

宮座の祭礼

〔今堅田に伝わる祭礼「野神祭り」に見られる現状〕

加藤
賢治

宮座の祭礼

く今堅田に伝わる祭礼「野神祭り」に見られる現状く

加藤 賢治

Title :

A Festival of Miyaza

Summary :

This is a report of field research into the origin and history of the Nogami Festival (Nogami Matsuri) handed down from past generations to the inhabitants of Imakatata in Otsu City, Shiga.

はじめに

大津市今堅田二丁目に鎮座する野神神社に「野神祭り」と呼ばれる古式祭礼がある。この祭礼は、南北朝時代に遡るある一つの伝承に基づいて行われる「奇祭」として、今に受け継がれている。宮座研究の第一人者である肥後和男はその著書『近江に於ける宮座の研究』第二章宮座の種類―第一節「株座」において、野神祭りを執行する十二人による「野神講」を株座の一つとして、紹介している。ただ、現在は明治三〇年に十二人であったという講員の人数も減り、祭礼の担い手や祭礼そのものが変化している。

本論では野神講の講員による聞き取りや先行研究の分析を行い、現在の祭礼がどのように受け継がれ、執行されているのか、その全貌を論じてみたい。

先ず、ここではその伝承と歴史的背景を簡潔に述べておきたい。

大津市今堅田は、中世堅田庄の宮ノ切、東ノ切、西ノ切とともに堅田^{しほう}四方を構成していた四つの「切」のうちの一つである。その今堅田にある野神神社には新田義貞^註が寵愛した勾当

内侍^{〔註2〕}の墓とされる石塚があり、祭神としている。

元弘元年（一一三三）五月、新興御家人である新田義貞が鎌倉を陥れ、足利尊氏が京都六波羅探題を攻めて、約百年間地位を築いてきた執権北条氏による鎌倉幕府は滅亡した。天皇親政の復活を目指し、倒幕を狙っていた後醍醐天皇はその時配流地の隠岐を脱出し、関白鷹司冬教、赤松則村、楠木正成らとともに六月、京に入った。そして、後醍醐天皇による天皇親政「建武の新政」が始まった。

しかし、この新政は発足後、所領問題や恩賞問題、公家と武家の確執など早くも内部崩壊の兆しが出る。天皇の皇子である大塔宮護良親王と鎌倉幕府の倒幕に最も貢献した足利尊氏との間に亀裂が生じ、そこに後醍醐天皇の子である懷良親王、恒良親王、尊良親王、新興武士の新田義貞などが戦渦にまみれることとなる。

建武二年（一一三五）、執権北条氏の残党北条時行が尊氏の弟直義が占領する鎌倉を攻めた（中先代の乱）。尊氏はその乱をきっかけに兵を整え、後醍醐天皇の命を待たずに軍を東に向けて反旗を翻したのである。天皇は新田義貞や北畠顕家、楠木正成などの武将に尊氏追討を命じた。戦いは二転三転し、尊氏は一旦九州に落ち延びるが、各地の武将を味方につけ再び上京、途中湊川で楠木正成を討ち再び京都に入って持明院統の光明天皇を即位させ、後醍醐天皇に抵抗した。ここに「建武の新政」は崩壊し、大覚寺統の後醍醐天皇（南朝）と尊氏が擁立した光

明天皇（北朝）が対立する南北朝時代に突入した。そして、延元三年（一一三八）、後醍醐天皇を支持する息子の尊良、恒良両親王や武将の新田義貞、北畠顕家ら南朝側の中心人物らが尊氏率いる北朝軍に次々に破れ散っていったのである。

今堅田での伝承によると、新田義貞が京都での足利尊氏との戦いに破れ、越前へ落ち延びる時、勾当内侍を家臣とともに今堅田にとどめ、再会を誓った。しかし、義貞は延元三年（一一三八）閏七月二日越前藤島郷において戦死した。その計報を聞いた勾当内侍は悲しみのあまり今堅田琴ヶ浜に身を投じ非業の死を遂げたという^{〔註3〕}。

その亡骸を手厚く弔ったという村人たちの子孫と伝えられる野神講の講員によって野神神社の祭祀「野神祭り」が行われてきた。

第一章 野神講

一 野神講の歴史

野神講の講員に伝わる平成十八年（二〇〇六）にまとめられた「勾当内侍廟 野神神社之略記」（表1）によると、延元元年十月、新田義貞は後醍醐天皇の勅旨を受け、越前に向かう際、この今堅田の地に内侍を留めた。延元三年（一一三八）七月二日、勾当内侍は義貞が越前藤島郷で戦死したと聞かされると、悲哀の極みとなって同年九月九日夜、琴ヶ浜で身を投じて命を

断った。村人はその亡骸を今堅田に移して墓をつくって弔った。内侍の没後一五〇年に当たる明応六年（一四九七）九月、墓の上に社を建て、神祇管領長上である卜部兼俱によって野神神社と称されるようになった。以後二〇数軒の氏神と崇められ、氏子たちは毎年九月九日夜（旧暦）例祭を行うようになった。

この地は近世には勾当内侍の菩提所である堅田泉福寺の影響を強く受けるようになる。内侍の葬儀が行われた際、その導師を務めたのが泉福寺の明導で、野辺送りを行ったが、そのときに参列した浦人二〇数名が後に泉福寺も含めて野神講をつくったとされている〔註4〕。しかし、弘化三年（一八四六）の「野神大明神御神事講衆次第」によると安永四年（一七七五）に、泉福寺は野神講を退講し、絶えず行ってきた九月の法要は実施されなくなったと伝えられている。

ただ、五〇年に一度の遠忌は泉福寺で行われてきた。江戸時代後期にあたる天保七年（一八三六）になると泉福寺で内侍没後五〇〇年祭が執り行われ、明治十六年（一八八三）には五五〇年祭という例大祭が行われた。昭和十三年（一九三八）には六〇〇年祭が行われ、野神神社神域造営期成奉賛会を結成募金活動（事業費一六〇〇円）が行われ境内参道の拡張、石鳥居、社務所が建築された。平成十二年（二〇〇〇）には、六五〇年式年祭を執行。記念事業として寄付を募り（寄付件数一六七件）、社務所の改築、境内の植樹と整備、公道拡幅に際して勾当内侍廟道碑を社頭に移す。（写真1）



写真1 勾当内侍廟道碑

講の運営については、昭和二〇年（一九四五）、同じく今堅田の伊豆神田神社に合併し、野神神社は伊豆神田神社の境外社となったことで、平成十八年（二〇〇六）から伊豆神田神社の氏子が講の祭礼を引き継ぐことになり、この年四月から野神神社の「内侍祭」並びに諸事管理については伊豆神田神社氏子総代が当たることとなった。これによって六〇〇年続いていたと伝えられる野神講中は解散となった。

野神講の講員数については、元和元年（一六一五）の『野神講文書』『今堅田村御神事衆覚』に、「惣合廿九人也」と記され、二〇九名全講員の名前が記されている。（写真2）野神講は閉鎖性の強い株座であると言え、その後徐々に講員数が減ってい

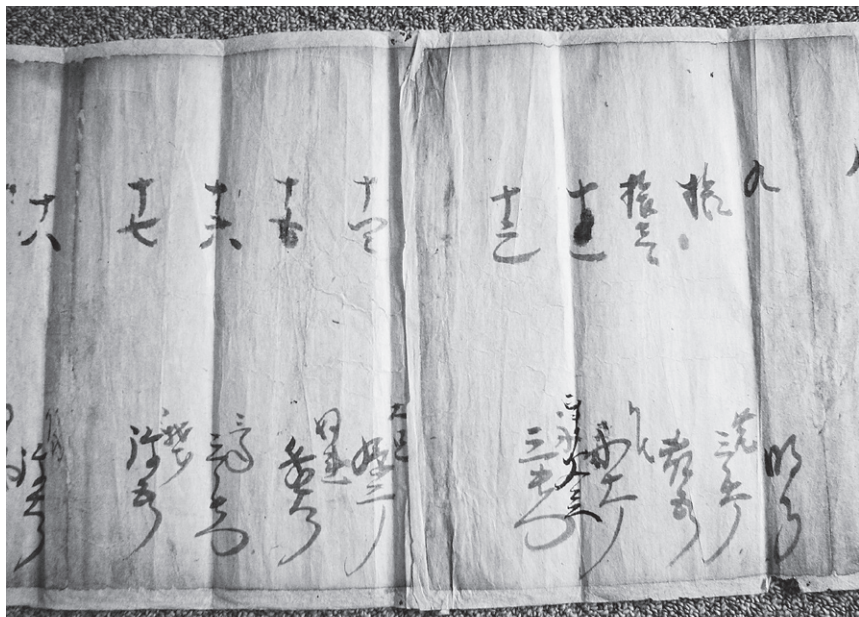


写真2 『野神講文書』『今堅田村御神事衆覚』

く。先述の「勾当内侍廟 野神神社之略記」の記録によると、

寛文元年（一六六一）「御神事衆 惣合廿七人也」

元禄十二年（一六九九）「御神事講衆 人数頭合廿六人也」

宝暦九年（二七五九）

「野神大明神 御神事衆 人数合廿四人也」

弘化三年（一八四六）

「野神大明神 御神事講衆 人数二十人」

明治十六年（一八八三）「野神講中 人数十二人」

昭和十年（一九三五）「野神講中 人数十二人」

平成二年（一九九〇）「野神講中 人数十一人」

と記され、今堅田村の中での講員の比率は元禄三年（一六九〇）の「今堅田村検地絵図」の総戸数が一〇七とされており、元禄十二年の講員が二十六名であるので、四分の一弱が講員であったということがわかる。最も多い時には二十九名を数えた講員は十一人まで減り、平成十八年（二〇〇六）に講中は解散となり先述の通り伊豆神田神社の氏子が古式例祭を引き継いでいる。

(表1) 「勾当内侍廟 野神神社之略記」

延元元年 (一三三六)	十月、新田義貞は後醍醐天皇の勅旨をうけ、越前に下向の際、今堅田に妻である勾当内侍を留め置いた。延元三年(一三三八)七月二日に越前藤島郷で義貞が戦死し、その訃報を耳にした内侍は悲しみのあまり同年九月九日夜、身を湖水に投じた。亡がらは村人たちによって祀られた
明応六年 (一四九七)	ト部兼俱によつて野神神社と称されるようになる。
享祿三年 (一五三〇)	後奈良天皇から懷旧の御歌と祭祀料を下賜される。
永祿十二年 (一五六九)	兵火と数回の水災で祭神の遺品等散逸する。
元禄十一年 (一六九八)	今堅田村、三上藩主遠藤胤親の藩領地となる。
享保十五年 (一七三〇)	勾当内侍廟道碑講員二五人で建立。
宝暦十一年 (一七五九)	今堅田村領主三上藩遠藤備前守領知分 野神大明神持高一石七斗八升七合
安永四年 (一七七五)	華光院前勾当内侍菩提所「泉福寺」断りに依り神事祭を除く。
天保年間 (一八三〇) 〜八四三	泉福寺の住職明覚が野神神社の神紋を勾当内侍の実家である持明院の家紋に定める。
天保七年 (一八三六)	華光院前勾当内侍の五〇〇年祭を同村泉福寺に於いて執行、日野大納言資愛卿と三上藩主遠藤胤緒但馬守より祭祀料を寄進される。正四位下国学者上賀茂神社祠官、加茂季鷹の碑文を撰して、石碑を境内に建つ。
明治六年 (一八七三)	太陽暦(新暦)に改暦され、例大祭を十月八、九日に行うことに改める。
明治十六年 (一八八三)	華光院前勾当内侍の五五〇年祭を同村泉福寺にて執行、近村より老若群集し、今堅田村、開創以来の法要が行われる。
明治二九年 (一八九六)	大風水害に遭う。内侍廟、墓所が流失し甚大な被害を被る。
明治三五年 (一九〇二)	勾当内侍廟、改修資金募集と廟の改修を行う。
昭和十三年 (一九三八)	華光院前勾当内侍の六〇〇年祭を執行、記念事業として野神神社神域造営期成奉賛会を結成し、奉賛会本部を堅田町役場に置き、会長の堅田町長佐久間徹氏のもとに募金活動(事業費一六〇〇円)と、境内参道の拡張、石鳥居、社務所を建築する。
昭和二〇年 (一九四五)	伊豆神田神社と合併し、野神神社は伊豆神田神社の飛び地境外社となる。

昭和五四年
(一九七九)

平成十二年
(二〇〇〇)

「内侍祭り」の行事次第を変革し、二日間の日時を短縮して、祭礼を一日間とするに改める。

この年、華光院前勾当内侍の没後六六三年にあたるが繰り下げて六五〇年式年祭を執行。記念事業として寄付を募り(寄付件数一六七件)、社務所の改築、境内の植樹と整備をする。公道拡幅に際して勾当内侍廟道碑を社頭に移す。

平成十八年
(二〇〇六)

伊豆神田神社と統合し、飛び地境外社となっていくことから、伊豆神田神社の氏子が奉祀を引き継ぐこととなる。この年四月から野神神社の「内侍祭」並びに諸事管理については伊豆神田神社氏子総代が当たることとなった。これに依り野神講中は解散となった。

一・二 野神講による祭礼「野神祭り」

かつて存在した野神講の祭礼として行われていた「野神祭り」については、肥後和男^{〔註5〕}、井上頼寿^{〔註6〕}、小栗栖健治^{〔註7〕}による研究報告によって知ることが出来る。

特に小栗栖氏による昭和五三年の調査^{〔註8〕}は非常に詳しく当時の様子が記録されている。以下に紹介し、現在のものと比較してみたい。

①祭りの特徴

野神講中における祭礼は例年九月十八日と十月八日、九日に

行われ、俗称「きちがい祭り」と呼ばれた奇祭である。このように名付けられた所以は、「お渡り」という行事において祭礼の中心である当屋が新当屋(受当屋と呼ぶ)にめがけて神饌が盛られた膳を投げつける、また、その夜に行われる松明行列の際、行列に参加する講員が「城門じゃ、火事じゃ、火事じゃ」と大声で叫び、行列が家の前を通過するときに表戸が閉じてあると戸を叩いて開けさせるなどの行いによるものと考えられる。

野神祭りは野神講や勾当内侍の菩提寺である泉福寺に伝わる史料から「野神大明神御神事」、「内侍神事」、「九月遠忌」というかたちで三つの性格を持つ。すなわち、今堅田の野神という「田の神」へ五穀豊穡を祈願すること、非業の死を遂げた勾当内侍の霊を鎮めるということ、そして内侍の菩提寺である泉福寺が追善供養を行うということである。

②祭りの次第

(ア)内侍塚の泥塗り

九月十八日午前十時三十分、当屋と受当屋が野神神社に参拝し、野神神社の御旅所である「琴ヶ浜」^{〔註9〕}にて水と泥を採取。その後、野神神社に戻り、勾当内侍の塚の九つの石を清めた後、取り除き、円丘状に採取した泥を塗る。この日は泥塗りのみ行い、十月八日の本祭りまで放置される。

(イ)当屋の準備

十月八日の午前八時三十分ころ講員が当屋に集まり、しめ縄、神饌の準備を行う。しめ縄は、大鳥居や中鳥居、社殿の

周辺の瑞垣、勾当内侍の塚の石冊、内侍の石碑、手桶、小唐櫃、大唐櫃に使用する。神饌は、二組つくり、一組は神酒・洗米、塩・水、大根・人参、するめ、梨五個、昆布、菓子、鯉一匹、鏡餅一重で、三方とともに大唐櫃に納める。もう一組は、よく煮た大豆と海老を取り合わせた膳を四膳、小さな鯉二匹を一組にして箸一本をつけ、紅白の水引で縛つたにらみ鯉を二膳、御幣のついた神を六膳用意し、「当渡し」の行列で六人の膳持ちが分担して持つ。また、三メートル程の青竹二本をくくり合わせ、その上に御幣をつけた「竹の御幣」をつくる。そして、当屋と受当屋が小唐櫃、大唐櫃の封印を行う。

(ウ) 野神神社参拝

十月八日午前十一時ごろ、当屋に講員や親類が野神神社参拝の準備を行い、神饌を入れた大唐櫃を先頭に神職、当屋、他の講員十二名の行列が、太鼓の音に送られ野神神社へ向かう。神社で神事が行われる。大唐櫃に入れられた神饌が三方に盛り供えられ、講員の手送りによつて神前に献じられる。そこで、神事が行われる。神前では新旧の当屋が拝礼し、続いて神職のお祓い・祝詞奏上、当屋・講員が玉串を献上し神事は終了。神饌は大唐櫃に納められる。その後再び当屋のもとへ戻り、全員がそろつと直会を告げる太鼓が鳴り、酒宴がはじまる。酒宴の途中に当屋は床の間の「野神大神」の軸を巻き納め、当屋が受当屋に軸を渡す。受当屋は自分の家に帰

宅し、掛け軸を掛ける。受当屋の準備ができたのでそれを告げる使者が当屋宅へ向かう。

(エ) お渡し

十月八日午後一時、受当屋から使者が当屋に到着する。急遽直会が中止となり、受当屋への「お渡し」の行列が発発。先頭は当屋で神の葉を口に含み、勾当内侍の遺品が納められている小唐櫃を持つ。続いて神職、竹の御幣、神饌を納めた大唐櫃、大太鼓、六人の膳持ちという順番で受当屋を目指す。行列は受当屋の手前で一旦止まり、小唐櫃を持った当屋と六人の膳持ちのみが残り、それ以外は受当屋の家の中に入る。受当屋は小唐櫃を迎えにいき、それを受け取ると一目散に走り帰る。六人の膳持ちたちは、それを追いかけるように受当屋をめざし、行列を出迎える受当屋の家族や関係者に向けて膳を投げつける行事がおこなわれる。下に落ちた鯉や海老、豆などは出迎えた人たちが拾い「お渡し」の行事は終了する。受当屋の家の中では「とう渡し(受け)の盃」が行われる。受当屋の座敷の床の間には、当屋から移された「野神大神」の軸が掛けられ、神酒・洗米・水と夜の松明行列の時に用いる神饌(広蓋)が供えられる。広蓋には神饌である小餅十二個・柿十二個・栗十二個・枝豆十二本が入っている。講員は当屋を中心に座り、当屋が「お渡し」の無事感謝する挨拶を行い、受当屋は三方に洗米・神酒・杯を載せ当屋に杯をすすめる。受当屋は一旦席に戻り、当屋を受ける挨拶をし、元

の当屋から「とう渡し（受け）の盃」を受ける。そして講員が順に盃を受けて神事は終了する。

（オ）松明行列

十月八日午後八時三〇分ごろ当屋の床の間の灯明から松明へ火が移され、旧当屋から移された長い竹の御幣を持つ新当屋、神職、松明や神饌を持った講員、火消しの桶を持った少年二人の行列が当屋の家を出発する。行列は「城門じゃ、火事じゃ、火事じゃ」と大きな声を張り上げ、御旅所の「琴ヶ浜」へ向かう。「琴ヶ浜」に到着すると、手桶一杯の湖水を汲み取り行列は勾当内侍塚へ向かう。野神社に到着すると、先頭の新当屋は参道右横の田圃に入り竹の御幣を突き刺す。

この竹が深く刺さるほど次年度が豊作であるといわれ、また、琵琶湖の水位を占うという意味もあるといわれている。

その後、社殿の内侍の塚へ移動し塚の九つの石を元になおし、湖水で清め、神職が祝詞を奏上、次に伊豆神田神社に向かい同じく祝詞奏上。両社の参拝を終えた松明行列は「城門じゃ、火事じゃ、火事じゃ」という叫び声をあげるながら村内を一巡し、当屋に帰着して松明行列は終了する。

（カ）灰葬まいり

十月九日午前十時ごろ新旧当屋が紋付羽織袴姿で野神社の締めくくりの参拝を行う。

第二章 現在の野神祭り

二一 伊豆神田神社の氏子と祭礼

既述のとおり平成十八年から「野神祭り」は野神講の講員から伊豆神田神社の祭礼として氏子の代表が代わって執行するようになった。この理由としては、野神講の講員のみでは講員数の減少や高齢化で祭礼の運営が難しくなってきたという事と、伊豆神田神社の氏子が、この地域に伝わる新田義貞の妻勾当内侍の伝承や「当渡し」や「松明行列」に見られる珍しい習俗等を後世に残そうとしたことによる。

既に、野神社は昭和二〇年に伊豆神田神社と合併しており、飛び地境外社となっていた事実もあり、伊豆神田神社の氏子が野神社の祭礼を継承することとなった。

伊豆神田神社の由緒によると、当神社は貞観二年（八六〇）に伊岐宿禰是雄が堅田浦の関屋浜に神田神社を勧請し、昌泰三年（九〇〇）に伊豆神社を合祀したと伝えられている。伊豆神田神社の氏子は現在今堅田一丁目（旧出島^{でけしま}）南町・嶋町・仲町・西町を中心として二〇戸となっている。一年を通じての祭礼は一月一日「元旦祭」、一月十五日「還暦報告祭」、二月十七日「祈年祭」、四月二十日「例祭」、五月中旬「五穀豊穰祭」、十一月三日「秋大祭」があり、それらとは別に野神社の祭礼として十月の第三日曜日「野神社例大祭（野神祭り）」が行われ、伊豆神田神社の祭礼に比べ最も規模が大きな祭礼と

なっている。祭礼の運営は宮総代八名（任期三年）が中心となり、神職『註10』一名と相談役、今堅田理事等が加わり、祭を支える。

二二 伊豆神田神社の氏子による「野神神社例大祭

（野神祭り）」

「野神神社例大祭（野神祭り）」は、野神講中で行われていた神事の全貌が詳細に引き継がれているわけではないが、できるだけ今に伝わっている習俗を残しながら継承されている。

平成二三年九月十一日午前九時半からこの年度の「野神祭り」の初めての打ち合わせが伊豆神田神社の社務所で開かれ、宮総代八名のうち出席できるものが集まった。宮総代の代表者から資料に基づいて今年度の祭礼の説明があり、ある程度詳しい執行に際する手順が紹介された。当日の資料の一部を以下（表2）に紹介する。

（表2）―秋祭り・野神神社例大祭スケジュール―

九月十一日（土） 九時半	伊豆神田神社に宮総代全員集合、宮掃除の後、事前打ち合わせ
九月二十五日（日） 九時	伊豆神田神社に宮総代全員集合、宮掃除の後、塚の泥塗り

十月八日（土） 九時	伊豆神田神社に宮総代全員集合、宮掃除の後、ポスター掲示↓南町・西町各4ヶ所 嶋・仲2ヶ所 買い物手配（詳細省略）
十月十五日（土） 九時	野神神社に宮総代全員集合、準備・掃除（境内・社務所・公民館）、しめ縄一式・幕取り付け・小唐櫃の張替 公民館・琴ヶ浜提灯吊り下げ等
十月十六日（日） 八時	野神神社に宮総代全員、祭礼執行役員全員集合、袴着替え↓野神神社社務所にて（お渡り者のみ 評議員・宮総代相談役はスーツに陣羽織）
十時	式典 参列者（招待者・運営委員・宮司）
十時	参拝受付 志納者・一般者
十一時	お渡り 野神神社より町内へ
十二時	直会 公民館にて（招待者・運営委員・宮司）
十八時	夕食 招待者・運営委員・宮司
二〇時	松明行列 運営委員・宮司
十月十七日（月） 九時	野神神社に宮総代全員集合、献饌 志納金整理・礼状配布・献饌物配布

平成二三年度に執行された「野神神社例大祭（野神祭り）」の記録を、昭和五三年に行われた野神講中による祭礼と比較す

るため前掲の(ア)から(カ)の項目に合
わせて以下に報告する。

(ア) 内侍塚の泥塗り

九月二五日(日)午前九時に伊豆神田
神社社務所に宮総代全員が集合。伊豆神
田神社の掃除を済ました後、勾当内侍の
塚に塗るための泥を採取するため、宮総
代表と次期宮総代表が野神神社の御
旅所である「琴ヶ浜」に向かう。他の宮
総代は野神神社の清掃へ向かう。琵琶湖
の最狭部である今堅田琴ヶ浜で琵琶湖大
橋を背後に泥を採取した後、野神神社に
向かう。神社到着後、社殿の奥にある内
侍塚へ。宮総代表が九つある人頭大の
石を丁寧に塚から下げ、採取した泥を塗
る。

※野神講中による祭礼との比較「証Ⅲ」

講中で行われていた日程よりも一週
間遅れての泥塗りの神事となっている。
講中では当屋と受当屋が行っていた役
割を伊豆神田神社の宮総代表と次期
代表が行っている。それ以外のかたち
は本来のものと変わっていない。



①今堅田琴ヶ浜で泥を採取する宮総代表



②泥をバケツに入れる宮総代表とバケツを
持つ次期代表



③野神神社前にて泥を運ぶ宮総代



④野神神社社殿の奥にある勾当内侍の塚 九
つの石が並ぶ



⑤宮総代代表が丁寧（ていねい）に石を塚から降ろす



⑥泥塗りを終えた内侍塚

（イ）当屋の準備

十月十五日（土）午前

九時野神社社務所に宮総代全員と相談役が集合。

まず野神社社の境内、社務所、今堅田公民館、伊豆神田神社の境内の清掃を行う。その後、明日に控える例大祭の準備を行う。

しめ縄一式の取り付け

は大鳥居、中鳥居、社殿の瑞垣、内侍塚の石冊、

内侍の石碑、小唐櫃、大

唐櫃など様々などにつけられる。また、社務

所入口には平成五年に野神講中竹内伝右工門氏か

ら奉納された紋入りの幕が飾られた。同時に神饌

その他供え物の準備が行われる。野神社社での式

典の神饌は、神酒五合、

鏡餅一式（二重）、乾物

一式（昆布・スルメ）、果物（リンゴ）二三個（参列者分含む）、

饅頭二三個（参列者分含む）、野菜（大根・人参）、鯉（現在はケンサクスルメを代用）、柿十組（玉串分一組含む）、洗米

（適量）、塩（適量）。今堅田公民館床の間の祭壇用に、灯明一式、神酒・洗米・塩（大唐櫃に積み込み式典から移動させ

る）、柿、「野神大神」掛軸を準備する。当渡しのお膳として、弊がついた柿（一本）二膳、ケンサクスルメ（三枚）二膳、

蛸豆三膳、参列者に配布用蛸豆五膳を準備。松明行列用の塚前の神饌として、塚前用の柿一对、柿三〇個、栗三〇個、枝

豆三〇個、餅三〇個、白蒸し一盛りを、灰葬参り用の塚前神饌として、柿八個、栗八個、枝豆八個、餅八個が用意された。

また、一般参拝者用にスルメおつまみ二袋、神酒適量を準備。三メートル程の青竹二本をくり合わせ、その上に御幣をつ

けた「竹の御幣」をつくる。そして、宮総代代表と次期代表が小唐櫃、大唐櫃の確認を行って例大祭の準備は終了した。

※野神講中による祭礼との比較

祭礼の運営が伊豆神田神社の宮総代に移ってから当屋は置かれないため、当屋で行われていた祭礼は省略されている。よって、準備は例大祭当日の前日に行われ、準備の場

所は野神社社の社務所となっている。神饌の種類は鯉がケンサクスルメに変わるなど、多少変わっている。また、当渡しで使われる蛸豆は小さいビニール袋に入れてあり、地面に落ちて食べることもできるよう配慮されている。

(ウ) 野神神社参拝

十月十六日(日) 午前八時運営委員全員が野神神社社務所に集合。宮総代は袴に着替え、評議委員と相談役はスーツの上に白の陣羽織を着用する。簡単な準備をし、一般参拝者の受付をする。一般参拝者には蛭豆煮と神酒一杯、つまみを渡す。午前十時に式典が開始される。参列者は運営員全員十八名、宮司一名、招待者四名(大津市市会議員一名、大津市農業委員一名、今堅田農業組合長、今堅田土地改良区理事長)。参列者全員の記念撮影の後、社殿前にて式典が行われた。

式典の進行は宮総代代表が行い、参進↓修祓↓宮司一拝↓献饌(社務所に準備された三方に載せた神饌を宮総代全員で社殿に手渡しで運ぶ)↓祝詞奏上↓玉串拝礼(伊豆神田神社宮総代代表・今堅田自治会長・大津市市議会議員・大津市農業委員・今堅田理事二名・今堅田農業組合長・今堅田土地改良区理事長の順で玉串が奉納される)↓撤饌↓宮司一拝と進み最後に宮総代代表が終了を告げる。その後、堅田和太鼓クラブによって野神太鼓が奉納された。

※野神講中による祭礼との比較

当屋を置かないため、野神神社に直接関係者が集合し、社殿前で例大祭の式典が行われる。式典後は当屋が設定されていた講中での祭礼では、一旦当屋の家に戻って直会として宴が行われるが、現在ではその宴は省略され、「お渡し」と称した行列が発する。



①提灯やしめ縄が飾られている大例祭当日の野神神社



②野神神社の社務所入口の紋入り幕



③野神神社社殿



④三方に盛られた式典用の神饌



⑤式典前の記念撮影



⑥宮司による修祓（しゅばつ）



⑦社務所から手渡しで献饌の準備をする宮総代一同



⑧献饌の後、祝詞を奏上する宮司



⑨玉串拝礼



⑩堅田和太鼓クラブの奉納太鼓

(エ) お渡り

十一時二七分(予定では午前十一時)「お渡り」の行列が野神神社を出発した。

先頭は勾当内侍の遺品を納めた小唐櫃「註」を捧げ、不浄な息がこの小唐櫃に当たらないよう口に榊の葉を加えた宮総代表である。続いて神職(宮司)、「竹に弊」を持つ今堅田理事、「野神大神」掛軸を持つ宮総代、太鼓を持つ今堅田評議員二名、神饌が入った大唐櫃を持つ今堅田評議員二名、膳(榊に弊)を持つ宮総代二名、膳(鯉→現在はケンサキスルメを代用)を持つ今堅田理事二名、膳(蛸豆)を持つ宮総代三名、と続き行列の最後は招待者である大津市市会議員一名が務めた。

行列は野神神社を出て、十一時三〇分、今堅田公民館の前を通り、伊豆神田神社の東側を通過、今堅田一丁目を中心に町内を巡回する。巡回の最後に近い御旅所「琴ヶ浜」に立ち寄ったのが十一時四四分、最終目的地の今堅田公民館には十一時四八分に到着した。



図 1

行列が到着すると、あらかじめ公民館に待機していた次期宮総代代表が、宮総代代表から小唐櫃を受け取る行事が行われる。当然次期宮総代代表も榊を口にくわえている。小唐櫃は勾当内侍の遺品が納められているというが、この祭礼において最も神聖な物であることは間違いない。

次期宮総代代表が小唐櫃を公民館二階の床の間に安置、神酒・洗米・水が供えられ、「野神大神」の掛軸と「竹の弊」を掲げられると、公民館の前では神饌が盛られた膳を投げつける行事が行われる。

この行事は野神祭りが、かつて「きちがい祭り」と呼ばれた所以となる奇行が行われる。行列の後半を歩いていた膳持ちが、公民館で待機していた膳受け人（今堅田評議員二名）に、神饌が盛られた膳とともに投げつけるといふものである。ケンサキスルメや蛸豆が順番に膳ごと投げつけられた。

この後、運営委員全員が公民館の二階に上がり、小唐櫃が安置してある床の間に全員が参拝し、着座。宮総代代表が口上を述べ、お膳請け人（膳投げで膳を受けた今堅田評議員二名）が神酒を座人に酌をする。その後、次期宮総代代表が代表になる決意表明をして神事が終了した。

その後、袴から平服に着替えて直会が行われ、和やかに会食が行われた。

※野神講中による祭礼との比較

野神講中による「お渡り」は、当屋の家から受当屋の家

へ行列を組み、この祭礼で最も神聖である勾当内侍の遺品が入った小唐櫃を渡すという神事である。

現在は当屋と受当屋を設定せず、直会を含む神事はすべて今堅田公民館で行われている。従って「お渡し」の行列は野神社を出て、町内を一周し、御旅所を回って公民館に入るという行程をたどる。(図1)ただ、当屋の役割は伊豆神田神社宮総代代表が務め、受当屋の役割は次期宮総代代表が務めており、小唐櫃を「お渡し」する際は兩人とも口に榊の葉を含むなど、古式を守っている。

膳を投げつける行事は、以前は受当屋の家の前で行われ、膳を受ける受当屋の親類等に投げつけた様であるが、今は投げつけるというよりは上へ向かって放り投げるような仕草となっている。また、地面に落ちた蛭豆も食べることができるように、ビニールの袋に入れて小分けにしているなど、一般参拝者への配慮がされている。



①小唐櫃を先頭に「お渡し」行列出発



②神饌が入った大唐櫃



③お膳持ち



④ビニール袋に小分けされた蛭豆



⑤伊豆神田神社の前を通過する行列



⑥今堅田の路地を巡回する行列



⑦野神神社の御旅所「琴ヶ浜」を示す提灯



⑧野神神社の御旅所「琴ヶ浜」を示す提灯



⑨今堅田公民館前で宮総代表が次期代表に小唐櫃を手渡す



⑩お膳持ちが膳とともに神饌を投げる



⑪膳と神饌を高く放り投げる膳持ち



⑫投げつけられた蛭豆を拾う一般参拝者



⑬何度も投げつけられ補修された膳



⑭公民館の二階で「野神大神」の掛軸と小唐櫃に参拝する参列者



⑮口上を述べる宮総代代表 奥中央が次期代表



⑯神酒を受ける参列者



⑰床の間に安置された小唐櫃・洗米・神酒・
神・塩・水・灯明



⑱公民館二階床の間 中央に「野神
大神」の掛軸



⑲和やかに行われた直会

(オ) 松明行列

午後六時に運営委員全員が野神神社社務所に集合し、夕食をとる。その後、松明の準備が整うと、午後八時三〇分(予定では八時)、松明行列が神社を出発する。行列の先頭は「竹の御幣」を持った宮総代代表。代表のみが袴を着用している。続いて宮司、琴ヶ浜にて水を汲む手桶を持った今堅田理事、その後は松明を持った運営委員が続く。松明の順は宮総代七名、今堅田理事二名、今堅田評議員六名と続く。松明行列の総勢は宮総代表からも入れて十八名である。

行列の順路は「お渡り」と全く同じで、途中野神神社の御旅所である「琴ヶ浜」に立ち寄る。行列は出発して間もなく「城門が火事や」と何度も大声で全員が繰り返し叫ぶ。これは既述の「お渡り」の「膳投げ」とともに野神神社が奇祭と言われる所以となっている。

行列が八時五三分、「琴ヶ浜」に到着すると、「水汲み」が宮総代代表と担当の今堅田自治会長によって行われ、終了後、野神神社の内侍塚を目指す。

野神神社に九時三分、行列が到着すると、すぐに宮総代代表が「竹の御幣」神社の敷地内にある

定められた一角に突き刺す。その後、内侍塚に行き、宮総代表が泥塗りの後、そのままにしてある九つの石を元の状態に積み直し、手桶に汲んできた「琴ヶ浜」の水で清める。

同時に、塚の前に柿と柿、栗、枝豆、餅、白蒸し（おこわ）といった神饌を捧げ、最後に宮司が松明の明かりに囲まれ、神聖な雰囲気の中で、新田義貞の妻勾当内侍の悲話とこの地の先祖が内侍の亡骸を手厚く葬ったという故事を語り、祝詞を奏上して九時十五分、祭りは終了した。

松明行列は地元の一般参拝者も参加し、終了後、神饌が配られた。

※野神講中による祭礼との比較

野神講中では当屋（「お渡り」では受当屋。松明行列に置いては当屋となっている）の床の間の灯明を松明に移し、神饌を等の供え物とともに行列が発する。現在は「お渡り」と同じく当屋がないため、野神神社を發着とし、神饌も社務所に用意されている。

昭和五三年の調査では二人の少年が火消しの桶を持って随行したようであるが、現在は松明から、火のついた木屑等が落ちなくなっている、その随行はない。

行列者全員が叫ぶ「城門が火事や」という言葉は、当時「城門じゃ、火事じゃ、火事じゃ」と叫んでいた。また、「竹の御幣」を突き刺す神事については、もとはこの祭礼を支えていた講員共有の神田に突き刺していたという事である

が、現在は敷地内の「竹の御幣」を刺すための特別な場所に刺すことになっている。この役は宮総代表が務めるが、当時は新当屋がその約を担っていた。これは「お渡し」の神事がはつきりと新旧当屋の入れ替えを意味していたため、「松明行列」は新当屋が中心となる神事との認識があったと考えられる。現在はこの点が曖昧となっており、「お渡し」も「松明行列」も一連の行事と考えられ、すべて宮総代表が担当している。

御幣を神田に刺していた当時は、御幣が深く刺されば刺さる程、次年度の豊作につながり、また、明治二九年の水害でこの御幣まで琵琶湖の水位が上がったとの言伝えがあり、厄難回避の祈念も込められていた。

その後の塚の清めや宮司の祝詞奏上は変わらないが、昭和五三年の調査時は、祝詞奏上の後、伊豆神田神社に向いて宮司が再度祝詞を奏上し、新当屋に戻って行事は終了する。



①夕食をとりながら松明行列を社務所で待つ祭りの運営委員



②竹の御幣を先頭に野神社を出発する松明行列



③「城門が火事や」と叫びながら今堅田の町を歩く松明行列



④御旅所である琴が浜で清めの水を汲む



⑤御旅所で清めの水を汲み野神社に向かう



⑥行列が野神社に帰る



⑦宮総代表によって神社の敷地内に刺された「竹の御幣」



⑧堅田小学校の敷地内にある明治二十九年の大洪水の標識 標識上の線が当時の水位という



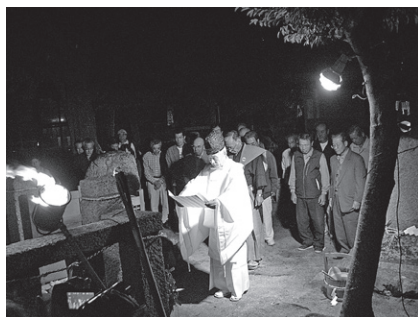
⑨宮総代表が丁寧に内侍塚の石を戻す



⑩琵琶湖の水で清められた内侍塚の石



⑪松明に囲まれ祝詞を奏上する宮司



⑫松明に囲まれ祝詞を奏上する宮司

(カ) 灰葬まいり

十月十七日(月)、宮総代全員が野神神社社務所に集合。

献饌等の参拝を行い、その後、志納金の整理や札状の配布、柿、栗、枝豆、餅等の献饌物の配布、後片付けをして終了し、一同会して飲食店で昼食をとり解散となる。

第三章 株座から村座へ

三一 株座と村座

野神祭りに見られるような、野神講中や伊豆神田神社の氏子組織に見られる祭礼は、いわゆる「宮座の祭礼」と呼ばれ、様々な研究者がその研究対象としている。その先駆者は一九三八年の『近江に於ける宮座の研究』、一九四一年の『宮座の研究』を発表した肥後和男(一八九九―一九八一)で、宮座の宝庫と呼ばれた近江(滋賀県)を中心にその周辺についての調査研究が開始された。

肥後は氏子を有する社寺の祭礼が執り行われるとき、一般的にその氏子によって組織される「神事組合」をいわゆる「宮座」と定義づけた。そしてその宮座の形式としては、祭礼を執行する組織が村の中でもある家筋に限って行われる「株座」と、すべての村民が輪番で平等に執り行う「村座」があるとし、祭礼の初期段階での宮座は「株座」が多く、その中から後に「村座」が現れるようになり、それらが複合的に重なり現代に伝わって

いると考察した。しかし、個々の祭礼の分布や歴史的背景など、未だ整理されておらず、結論付けにはまだまだ研究の余地を残していると考えられる。

宮座研究を社会人類的研究の視点で考察した高橋統一は、当時の滋賀県に於ける宮座を調査し、特に株座と村座の別や変遷についての論考を発表した^{〔註13〕}。その調査によると、湖西には比較的株座が多く残っており、明治期に村座に変わっていく事例が数件紹介され、特に北小松の樹下神社の宮座では明治十七年に株座から村座になっている。しかしその変遷の過程で、宮財産の分配や土地の問題から訴訟に及び、いわゆる特権的な座方^{〔註14〕}が敗訴し、村座として当時まで存在していたという。もう一例、大津市の伊香立南庄融神社の宮座でも同じく村方と座方において訴訟がおこり、座方が敗訴したが、当時までの株座が残っているという報告もされた。

このような宮座の「株座」「村座」のかたちを過去の研究に見ると、今堅田伊豆神田神社と野神神社の氏子や宮座組織と重なってくる。

三一 伊豆神田神社と野神神社の宮座

伊豆神田神社と野神神社が鎮座する今堅田はかつて漁業を産業とした小番城と、農業と船大工を生業とする出島^{いづま}からなり、伊豆神田神社は小番城の氏神で、野神神社は主として出島の氏神であったと考えられる。

現在小番城地区の氏神は本堅田の伊豆神社となっているが、文化十一年（一八一四）の伊豆神田神社の棟札には「江州滋賀郡今堅田釣漁師」「江州滋賀郡今堅田釣漁師郷土」と肩書きがある人物の名前が記され、それら人物の名前は小番城地区の人々の名前だと言う。小番城に伝わる古老の口碑によると、小番城は昔（文化期より以前）、本堅田伊豆神社の氏子であり、伊豆神社の中に神輿を所有していたが、あるときに本堅田と争いとなり、その神輿が本堅田の座衆によつて担ぎだされ、掘割に捨てられた。それ以降、小番城が本堅田伊豆神社を離れ、新たに伊豆神田神社を勧進して氏神とし、やがて、現在の今堅田に移したという^{〔註15〕}。明治に入り、どのような経緯であつたかはわからないが、小番城は再び本堅田伊豆神社の氏子に戻り、今堅田伊豆神田神社の氏子から外れた。

一方の出島は農業を生業としているため、元々の野神大神という野の神を祀る野神神社と何らかのつながりがあつたものと考えられる。その草分け的存在である家筋が野神講を組織し、野神神社を中心として株座的な宮座の運営がされていた。明治に入り小番城が伊豆神田神社の氏子から外れると、出島の人々は伊豆神田神社の氏子となつて村座的な宮座が運営されるようになったと推測できる。

野神講は肥後和男の『近江に於ける宮座の研究』の中で、株座と位置づけられ、小栗栖健治氏も「野神講は株座の形態をとり、縁組等による株の移動も禁じる閉鎖性の強い宮座だつた」

としている。確かに出島の氏神として野神神社が祀られていた近世は閉鎖性の強い株座であつたと考えられるが、野神神社に講員以外の氏子が存在しなかつたとすれば、宮座と言うよりは名前の通り「講」であるとも考えられる。野神神社を中心としながら、勾当内侍の霊を慰める祭礼を行う講を講員が支えてきたのである。

そして、平成十八年（二〇〇六）からは、野神講中による野神神社の祭礼の運営が難しくなり、伊豆神田神社の氏子によつて行われるようになった。まとめると、野神講中によつて行われていた野神神社の祭礼は、野神神社の本社にあたる伊豆神田神社の宮総代が引き継ぎ、現在は伊豆神田神社の氏子総代によつて行われるようになり、講の祭礼から村座の祭礼へと移行したのである。

おわりに

滋賀県は宮座の宝庫とされ、それぞれ研究者の視点によつて調査が続けられてきたが、どれ一つとっても同じものではなく、多種多様である。特に、集落自体が近代化しているところは形式のみが残り、神事組合、いわゆる宮座的な組織が消滅しているという事例は少なくない。宮座的な神事組合組織の消滅には様々な要因があり、これもまた一括りに見ることはできない。ただ、宮座の祭礼を残している地域は、零細な兼業農家が多く、

純粹な「田の神」や「水の神」に対する信仰とともに祭礼が今に伝えられていると言える。

今回取り上げた今堅田野神神社の祭礼も例外ではなく、伊豆神田神社の氏子の半数以上が兼業農家であり、勾当内侍という歴史上の人物の鎮魂という性格を持ちながら、五穀豊穡を祈念している。この点についてはもう少し「田の神」いわゆる農耕神の考察も必要である。「田の神」は「山の神」と同じく祖霊神と結ばれることが多い。そう考えると半狂乱の中、湖中に沈んでいった勾当内侍の霊を村人がここに鎮めることで豊穡を願うという「田の神」信仰が野神神社で行われることに何ら不思議はない。今後はこの点にも注意していきたいと考えている。

また、祭礼の運営については、野神神社の十二軒の講中による運営が難しくなり、その本社である伊豆神田神社の氏子による村座組織に移され、古式が守られているが、その運営組織には宮総代に加えて今堅田役員の参加が見られた。これは、伊豆神田神社の氏子の範囲が旧出島、いわゆる現在の行政区画である今堅田一丁目とほぼ一致するため、今堅田（今堅田一丁目）自体が歴史ある祭礼を維持しようとする役割を担っているためであると言える。

このような事例は他にもあると考えられるが、逆に今に伝わる宮座組織と現在の行政区画とが一致しなく、宮総代と自治会役員を兼務し、個人にとって大きな負担となっている事例の方が多いのかもしれない。

古式祭礼を見聞し、過去の文書を解析しながら、宮座の歴史を紐解くことも重要である。それとともに現代に伝わる祭礼の現状をどのように維持し、後世に伝えていくのかと言う問題も今後、研究課題として取り上げる必要があると考えられる。

- 1 鎌倉時代の御家人。鎌倉末期から南北朝時代にかけて活躍した武将
- 2 新田義貞が後醍醐天皇から下賜された女官。後醍醐天皇に仕えた一条経尹の娘とされている
- 3 『太平記』によると、新田義貞の死後は京都嵯峨の往生院で義貞の菩提を弔って余生を過ごしたとされる
- 4 『野神講文書』「内侍神事由緒記」文政年間に泉福寺住職明覚により成立。この文献による。
- 5 肥後和男『近江に於ける宮座の研究』（東京理科大学、一九三八年）、『宮座の研究』（弘文堂、一九七〇年）
- 6 井上頼寿『京都古習志』（館有神職会、一九四〇年）
- 7 小栗栖健治「村の宮座と祭礼」（『宮座祭祀の史的研究』岩田書院、二〇〇五年）
- 8 小栗栖健治「村の宮座と祭礼」（『宮座祭祀の史的研究』岩田書院、二〇〇五年）第六章 一三三頁から一五二頁
- 9 勾当内侍が入水自殺した場所と伝えられる。
- 10 真野神田神社の宮司が野神神社の神職を兼務している（以前は雄琴神社の宮司が兼務していた）。
- 11 講中における神事も時代によって変化していたと考えられる。ここで

の比較は昭和五十三年に小栗栖健治によって行われた調査との比較とする。

12 この小唐櫃は「開けずの小唐櫃」と呼ばれ、一度も開けたことがないという伝承があるが、小栗栖健治氏の報告には小唐櫃を調査したところ貴族が使ったと見られる扇子のようなものに藻のまわりついたものが入っていたと記されている。

13 高橋統一「滋賀県の宮座の現況」『社会人類学的予備調査』（東洋大学アジア・アフリカ文化研究所研究年報 一九六九年）

14 ここで言う「座方」とは特権を持つ座衆を意味する。一方の「村方」は特権を持たない氏子を言う。

15 橋本哲男『琵琶湖の民俗誌』『堅田釣漁師 大津市本堅田町小番城』（文化出版局 一九八四年）

成安造形大学附属近江学研究所紀要 第1号

発行日 平成24年3月19日

発行者 学校法人京都成安学園 成安造形大学 附属近江学研究所
〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東4-3-1
電話 077-574-2118

編集 成安造形大学附属近江学研究所

印刷所 宮川印刷株式会社

©Seian University of Art and Design 2012
ISSN 2186-6937